

日タイ経済連携協定(EPA)セミナーの開催のお知らせ

(共催:タイ商務省、タイ税関、財務省税関、経済産業省、JETRO
後援:大阪商工会議所)

昨年 11 月に発効した経済上の連携に関する日本国とタイ王国との間の協定(日タイ経済連携協定)について、本協定の更なる適正かつ円滑な運用を確保することを目的として、東京及び大阪において、タイ政府の同協定担当官(商務省及び税関)等による実務者レベルのセミナーを下記の要領により開催致します。今回のセミナーではタイ側の手続(日タイEPAの原産地証明書申請及び税関手続)を中心に説明します。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

1. 日時:

- ①第1回:平成20年5月29日(木) 13時~16時30分
(於 東京商工会議所 国際会議場)
- ②第2回:平成20年5月30日(金) 13時~16時30分
(於 大阪商工会議所 国際会議ホール)

2. プログラム:

第一部 13:00-15:45 タイの制度についての説明(質疑応答を含む。)

- (1)タイ商務省外国貿易局 Ms. Natruja Chikongla
「日タイEPA 原産地証明書の申請手続きについて」
- (2)タイ財務省関税局 Mrs. Somchit Taneeyawanich
「日タイEPAにおける税関手続について」

(注:日本語通訳付き)

第二部 16:00-16:30 日本の制度についての説明(質疑応答を含む。)

財務省 東京税関業務部総括原産地調査官 谷口原産地調査官

3. 申し込み先

- (1) 東京会場:日本貿易振興機構 貿易投資相談課 EPA班
Tel:03-3582-5397
Fax:03-3582-5662
- (2) 大阪会場:日本貿易振興機構 大阪本部 貿易投資相談センター
Tel:06-6447-2307
Fax:06-6447-2336

以上

日タイ経済連携協定（EPA）セミナー

参加申込書

以下ご記入の上、FAXにて下記へお送りください。

※当日は本申込書を会場までご持参ください(受講券の替りになります)。

<送付先> 東京会場:ジェトロ貿易投資相談課 EPA班
FAX:03-3582-5662

大阪会場:ジェトロ大阪本部 貿易投資相談センター
FAX:06-6447-2336

5月29日(木) 13時~16時30分 (受付開始 12:30)

東京商工会議所 7階 国際会議場 (東京都千代田区丸の内3-2-2)

5月30日(金) 13時~16時30分 (受付開始 12:30)

大阪商工会議所 国際会議ホール (大阪府中央区本町橋2-8)

2. 貴社名

3.出席者ご芳名 部署・役職名

(氏名) (部署・役職名)

出席者ご芳名 部署・役職名

(氏名) (部署・役職名)

出席者ご芳名 部署・役職名

(氏名) (部署・役職名)

4.ご連絡担当者名

5.ご住所

〒

6.ご連絡先 ※必ず電話番号とFAX番号の両方をご記入ください。

TEL:

FAX:

7.業種

商社・卸売 製造業 金融 運輸・通関業

調査機関・官公庁 その他サービス業 その他 ()

8.会社規模

大企業 中小企業

* 中小企業とは(中小企業基本法より)製造業その他:資本金3億円以下または従業員300人以下。
卸売業:資本金1億円以下または従業員100人以下。小売・サービス業:資本金5000万円以下または
従業員50人(サービス業は100人)以下。

※ご記入いただいたお客様の情報は適切に管理し、本セミナー運営のために利用します。

※お客様の個人情報保護管理者:ジェトロ 貿易投資相談センター 貿易投資相談課長

TEL03-3582-5397